

「第7波」感染急拡大継続への対応

～岐阜県B A. 5対策強化宣言～

実施期間：8月5日（金）～9月4日（日）

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に歯止めがかかりません。一日あたり新規陽性者数は、8月9日（火）に過去最多となる4,725人が確認され、人口10万人あたりの新規陽性者数（7日間移動合計）も、1,000人を超える高い水準で推移しています。また、幅広い世代かつ県内全域で感染が拡大しています。

病床使用率は50%以上で推移しています。また、以下のとおりコロナ医療だけでなく、一般医療にも多大な影響を及ぼしています。

- 1) 医療従事者の感染急増により、各地の医療機関で一般病棟における入退院制限（8/19 現在：24 医療機関）や救急医療の制限（同：8 医療機関）に追い込まれていること
- 2) 8月中の救急搬送困難事案が60件（8/14 現在）と急増
- 3) 保健所の対応も限界を来たしており、業務の縮小・再整理を余儀なくされていること

このような医療ひっ迫を解消するためには、感染者数を減少させることが最も重要です。コロナは単なる風邪ではありません。このまま感染拡大が続けば、発熱外来への患者の殺到などにより医療全体に支障を来し、さらに深刻な医療ひっ迫が懸念されます。また、会社や学校など日々の社会生活を営むうえでも、感染により一定期間活動が制限されることとなり、重症化すればさらに多くの命が失われる恐れもあります。

こうした状況に鑑み、対策の進捗状況を踏まえて内容を強化するとともに期間を延長し、引き続き、特措法24条9項に基づき、対策への協力を要請してまいります。

県民、事業者、医療機関、市町村の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策の徹底に取り組むことはもとより、これら要請の速やかな実行をお願いいたします。

令和4年8月19日 岐阜県知事 古田 肇

対策のポイント

※特措法 24 条 9 項による協力要請

1 県の取組み

<医療・療養・検査体制>

○「岐阜県陽性者登録センター」の運用強化

- ・発熱外来の負担軽減のため、ハイリスクでない40歳未満の有症状者へ検査キットを配布して自ら検査を行い、陽性の場合には医師の確定診断を実施（8/12～）

〔累計:配布受付 3,516 件、診断受付 853 件、確定診断 726 件〕

- ・新たに、県内各地の薬局などにおける無料検査についても、ハイリスクでない40歳未満の方で陽性判定が出た場合には「岐阜県陽性者登録センター」で医師の確定診断を経て登録（来週開始予定）

○予防的検査

- ・福祉施設、小学校、幼稚園、保育所などの職員に対する予防的検査を9月末まで延長

| | |
|---------|-----------------------------|
| 福祉施設 | 7/24 : 24.6% → 8/17 : 69.0% |
| 小学校 | 7/24 : 46.7% → 8/17 : 71.1% |
| 幼稚園・保育所 | 7/24 : 21.9% → 8/17 : 31.7% |

- ・福祉施設に加え、小学校、幼稚園、保育所などの職員に対する予防的検査についても、抗原簡易キットを使った検査を実施

| | |
|---------|-------------------------|
| 福祉施設 | 8/5 受付開始 → 8/17 : 19.5% |
| 保育所 | 8月下旬受付開始 |
| 小学校、幼稚園 | 夏季休業明けから開始 |

○無料検査

- ・薬局などにおける無料検査を9月末まで延長

〔8月累計:検査件数 39,682 件、陽性者数 1,771 人、陽性率 4.5%〕

- ・JR岐阜駅・大垣駅に臨時検査拠点を設置（8/5～18）

〔累計:検査件数 3,243 件、陽性者数 86 人、陽性率 2.7%〕

- 病床を増床(897 床→905 床)し、宿泊療養施設(1,998 床)と合わせて 2,903 床の療養体制を確保

○陽性者への保健所からの最初の連絡に大幅な遅延が生じないように、以下のとおり保健所業務などの簡素化を継続

・陽性者の同居家族に対する検査は実施しない（症状が出た場合は医療機関を受診）（8/6～）

・自宅療養者に対する健康観察を簡素化し、ハイリスク者以外で健康観察の対象とする者の範囲を「65歳以上」に限定（8/12～）

〔自宅療養者数 8/4：17,023人 → 8/19：23,766人
うち健康観察対象外 11,446人 → 19,370人〕

・ハイリスクでない40歳未満の陽性者に対する聞取調査は実施しない（療養場所などはショートメッセージ（SMS）で連絡）（8/11～）

〔新規陽性者に占める割合（8/12～8/18）：44.5%〕

＜ワクチン接種の加速化＞

※接種率は対象者ベース

○県の大規模接種会場（岐阜産業会館）の接種枠を、1日あたり530回から640回に拡充（8/6～）

〔3回目接種率 7/27：80.8% → 8/18：81.9%
うち12～39歳：59.7% → 61.9%
4回目接種率※ 7/27：29.4% → 8/18：58.3%
※高齢者・基礎疾患を有する方〕

○県の大規模接種会場を9月も開設し、3回目・4回目接種を加速化

○医療従事者・福祉施設従事者への4回目接種を引き続き推進

〔接種率 7/27：2.2% → 8/18：21.9%〕

○3回目接種・4回目接種の呼びかけ強化

・ツイッターなどによる若者などへの呼びかけ

・専門家、著名人、首長によるメッセージ動画などによる発信

・検査拠点におけるワクチン啓発リーフレットの配布

○小児接種の「努力義務」適用については、国の対処方針を踏まえ対応

＜学校活動における感染防止対策＞

○部活動における大規模な感染拡大事案の発生を踏まえ、部活動で特に注意すべき具体的な感染防止対策をチェックリストに追加

○見直したチェックリストを県内全ての教育機関に周知し、学校活動における感染防止対策を改めて徹底

2 県民の皆様への要請

<感染防止対策の徹底>

- 高齢者や基礎疾患のある方と会う場合の事前検査（無料検査の活用）
- 高齢者施設などの利用者が親族と過ごした後の施設利用時の検査を徹底
- 混雑した場所や、感染リスクが高い場所への外出・移動を回避

<医療・療養・検査体制>

- 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ること

3 事業者の皆様への要請

<医療・療養・検査体制>

- 医療機関・保健所などからの証明書の取得に対する配慮
 - ・従業員などの療養開始・終了の際や濃厚接触者としての待機期間が経過した際、医療機関が発行する検査証明書の提出を求めないこと
 - ・医療機関や保健所などが発行する療養証明書の提出を求めないこと

<ワクチン接種の加速化>

- ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員やその家族が接種しやすい環境づくり

<感染防止対策の徹底>

- 咽頭痛や発熱など、少しでも体調が悪い場合は、「休む」「休ませる」対応の徹底
- BCP（事業継続計画）の再確認及び未策定の場合の早急な策定

4 市町村への要請

<医療・療養・検査体制>

- 福祉施設への巡回訪問などによる職員の予防的検査受検の徹底
〔7/24時点：24.6% → 8/17時点69.0%〕【再掲】

<ワクチン接種の加速化>

- ワクチン接種計画に基づき着実に接種するとともに、特に若年層へ接種検討を働きかけ

<感染防止対策の徹底>

- 飲食店を巡回訪問するなど、「飲食店換気対策支援補助金」活用促進
〔申請件数 7/27時点： 19件 → 8/18時点： 107件〕
(相談件数 1,647件)

5 医療機関への要請

- お盆期間中の土日祝日（5日間）に診療を実施していただける医療機関を増加
〔8/5：827機関(予定)→8/14：920機関(実績)〕
〔参考〕令和3年：498機関
- 引き続き、休日に極力診療を実施していただけるよう医療機関に働きかけ

健康チェックカード、チェックリストの見直しについて

- 部活動における大規模な感染拡大事案の発生を踏まえ、部活動で特に注意すべき具体的な感染防止対策を、健康チェックカードとチェックリストに追加
- 見直したチェックリスト等を県内全ての教育機関に周知し、学校活動における感染防止対策を改めて徹底

【見直しのポイント】

(1) 毎日の健康観察

→発熱だけでなく、のどの痛みなど、少しでも自覚症状があれば活動に参加しない。教員は生徒の体調をより細かく把握。

(2) マスクの着用

→プレー中以外の休憩中、ミーティング中や、ベンチ内、部室などでは、マスクを着用（マスク脱着を細かく実施）。

(3) 部室の換気

→更衣時においても、十分な換気を徹底。難しい場合は別の更衣スペースを確保するなど、多人数で利用しない。

(4) こまめな手指消毒

→場面の切り替わるタイミングで、こまめに手指消毒するため、トイレや部室、手洗い場などに消毒液を設置。

(5) うがいをしない

→水飲み場に生徒が並んで「うがい」を行わないなど、うがい時における飛沫感染防止対策を徹底。